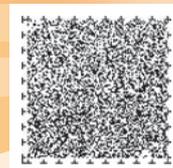


# 副籍ガイドブック(改訂版)

令和6年2月

 東京都教育委員会



## はじめに

東京都教育委員会では、都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒の地域とのつながりを維持・継続するため、平成19年度から副籍制度を導入しています。

平成26年3月には、副籍制度のガイドラインとなる「副籍ガイドブック」をまとめ、平成27年度入学生からは、原則として、都立特別支援学校の小学部、中学部に在籍する全ての児童・生徒が副籍をもつこととしました。

都教育委員会では、これまで、「副籍交流事例&アイデア集」の作成や、区市町村教育委員会に対し副籍制度について継続的に周知することなどを通じ、副籍交流の充実に努めてきました。副籍により、これまで、多くの児童・生徒が、地域の小・中学校の児童・生徒と交流し、共に学習する機会をもつことで、地域とのつながりを深めてきました。

令和4年3月に策定した「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画」において、副籍制度による交流活動の一層の推進により、共生社会の実現を果たすべく、都立特別支援学校の教員及び保護者、地域指定校の教員及び保護者を対象としたアンケート調査を実施し、これまでの交流に関する実態や課題の把握に努めることとしました。

令和4年度に実施したアンケート調査の結果からは、副籍制度を利用している児童・生徒の保護者の約65%が直接的な交流及び間接的な交流の内容に満足していることや、取組の工夫として、デジタル機器を活用した交流などの実態があることが分かりました。

調査の結果を基に、従前の「副籍ガイドブック」を改訂したものが本書になります。改訂版のガイドブックには、アンケート調査の結果等を踏まえ、副籍制度の基本的な理念をはじめ、副籍制度が目指すものや、副籍制度に関わる人々に求められる役割など、これからの副籍制度の推進・充実に向けた指針を改めて示しています。本ガイドブックの活用により、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び、互いに支え合う共生社会の実現が更に進むことを願っています。

各学校や区市町村教育委員会におかれましては、本ガイドブックの内容を踏まえ、それぞれの地域において、障害のある子供と障害のない子供の交流活動の充実に向けて御尽力いただけますようお願いいたします。

令和6年2月

東京都教育委員会

# 目 次

はじめに

<b>I 副籍制度とは</b> .....	2
1 副籍制度に関する基本的事項	
2 副籍制度が目指すもの	
<b>II 共生社会の実現に向けて</b> .....	12
1 それぞれに期待される役割	
2 「ふれあい」を大切にされた交流活動の創意工夫	
<b>III 副籍制度の利用に関する手続</b> .....	16
1 新入生の場合	
2 在校生の場合	
3 自校進学者の場合	
<b>IV 副籍制度に関わる書類等</b> .....	22
副籍様式1 副籍制度における地域指定校について（東京都）	
副籍様式2 副籍交流希望書	
副籍様式3 副籍制度における地域指定校について（保護者）	
副籍様式4 副籍児童・生徒一覧（地域指定校）	
副籍様式5 副籍児童・生徒一覧（都立特別支援学校）	
副籍様式6 副籍制度に基づく交流及び共同学習 実施計画書兼報告書	
副籍様式7 副籍希望者名簿・地域指定校一覧	
副籍様式8 自校進学者の副籍希望者名簿・地域指定校一覧	
<b>V 副籍制度 Q&amp;A</b> .....	30